

令和6年8月29日
埼玉中央農業協同組合

短期プライムレートの改定について

埼玉中央農業協同組合は、以下の通り短期プライムレートを変更します。

1. 短期プライムレートの水準

年1.625% (増減 年+0.15% 旧短期プライムレート 年1.475%)

2. 実施日

令和6年9月9日 (月)

3. 新レート適用の方法

実施日以降の新規実行および書替等、また既存のお借入れについては、実施日以降に、契約内容に基づいて適用します。

以上